

会期日程表

総合日程	9時	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
3月4日(水)						基礎工事 (一部搬入)				閉館		
3月5日(木)	出展者装飾・搬入・調整日									閉館		

※開会式は3月6日(金)午前9時40分(予定)より、会場入り口にてテープカットを行います。

3月6日(金)	開会式 9:40~ 公開日 10:00~17:00	閉館
3月7日(土)	公開日 10:00~16:30	出展者及び主催者搬出・撤去 16:30~20:00

※16:30までは搬出作業ができません。

※搬出日の搬出車両駐車場ゲートのオープンは14:00となります。

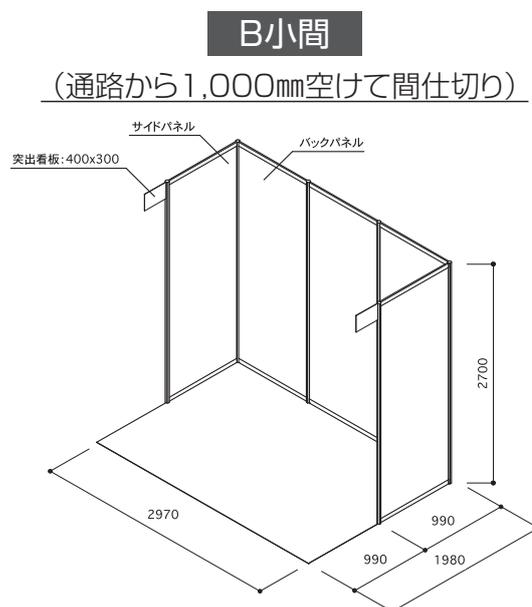
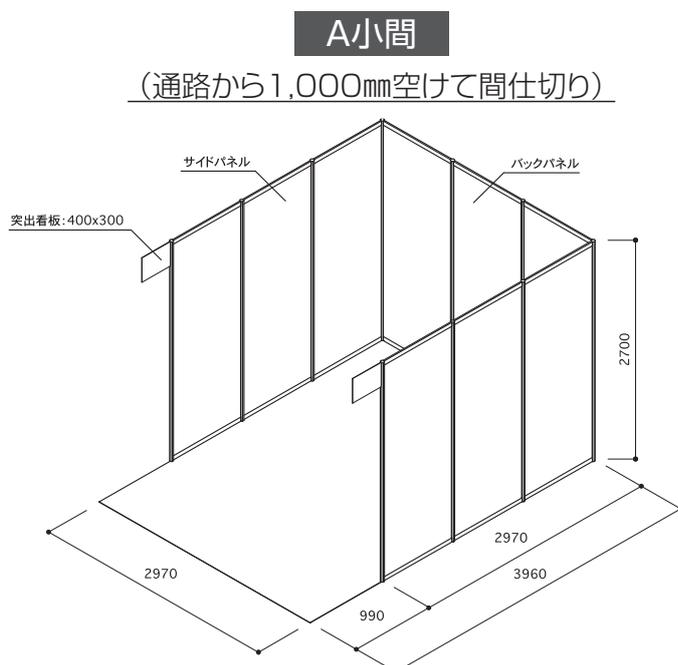
出展要項

小間規格及び出展料 A1小間(間口2,970mm、奥行3,960mm、高さ2,700mm)¥176,000(税込)
B1小間(間口2,970mm、奥行1,980mm、高さ2,700mm)¥110,000(税込)

ガイドブック掲載 展示会ガイドブック(B5版)に全出展者の主力商品のPR等を掲載いたしますので、原稿を期日(11月17日(金))迄にご提出ください。
掲載料 半頁 ¥22,000(税込)、1頁 ¥44,000(税込)
※全頁カラー広告となります。

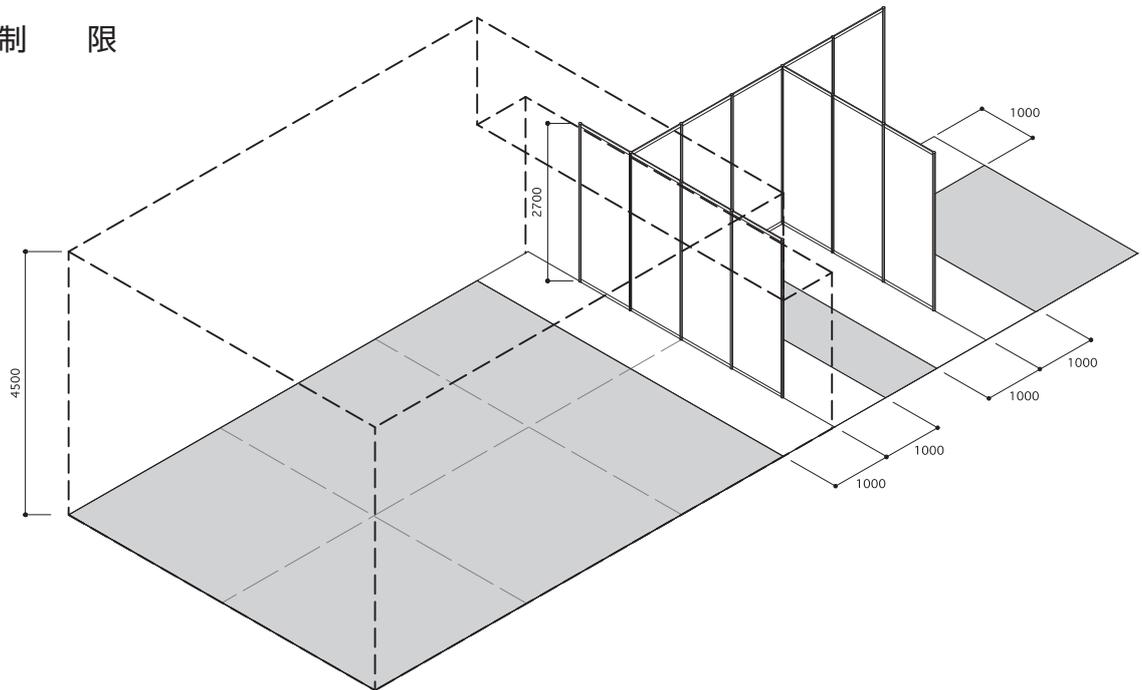
ガイドブック広告掲載 全ての出展者は、ガイドブックへ広告を掲載してください。

基礎小間仕様 システムパネルを使用。



装 飾 規 定

高 さ 制 限



※網かけ部分は床面から4,500mmまで(バルーンは6,000mm以下)の高さの装飾物、表示等の設置が可能です。

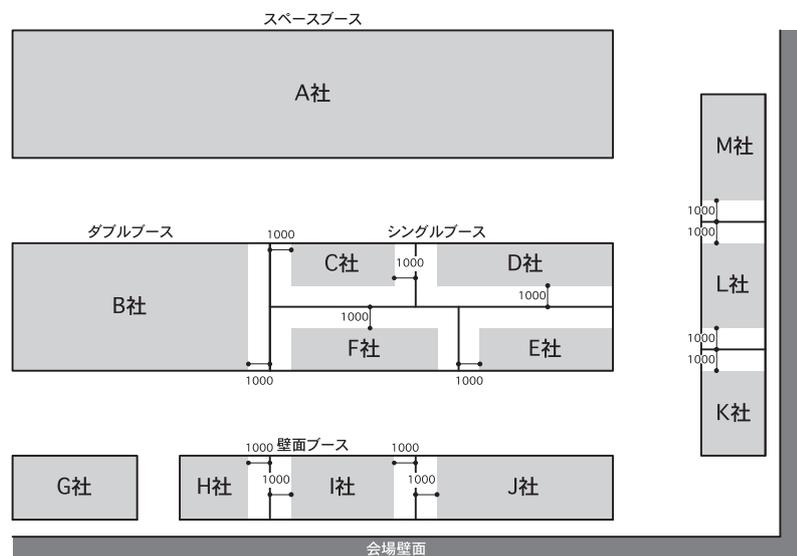
隣接ブースから1,000mmの範囲内(白部分)は、高さ2,700mm以下に制限します。

※出展製品についてはこの限りではありませんが、上記高さ制限を超える位置に製品名や社名等の表示を入れることはできません。

ブースタイプ別高さ制限

※網かけ部分は4,500mm以下(バルーンは6,000mm以下)
白地部分は2,700mm以下

■ 4,500mm以下
□ 2,700mm以下



全面パネルの禁止と
設計について

※見通し並びに二方向避難等の出入口を確保するため、パネルを開放してください。全面パネルで覆うことを禁止します。

レイアウト上パネルを設置せざるを得ない場合および2,700mmの高さを超える場合は、必ず事前に平面図・立面図を(株)ティ・シー・エスに提出し、承認を得てください。

※袋小路にならない装飾設計をお願いします。

提出先

〒541-0053

大阪市中央区本町1丁目5-7 西村ビル8F

TEL:06-6264-1111

FAX:06-6264-1113

Mail:kanri-2@t-c-s.co.jp

(株)ティ・シー・エス

担当:原田・清水

床面工事
(アンカーボルト打設)

床面工事(アンカーボルト打設)を行う場合は、工事箇所を●印で示した平面図・立面図1部を(株)ティ・シー・エスに直接提出してください。

一括してインテックス大阪に施工許可申請をします。

図面を提出しても会場施設の構造上、作業ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

※打設・復旧工事は、自社にて行ってください。

※床面アンカーボルト工事とは

出展物や装飾物を固定するためのボルトを床面コンクリートに埋め込み転倒・移動・浮遊を防止するための工事。

その他注意事項

○ブース外へのはみ出し禁止

装飾物や出展物および説明員等がブースの枠外にはみ出ることを禁止します。また、通路上に看板や標示等を設けることを禁止します。

装飾物や出展物を会場の天井、柱、壁等、既存の設備から吊り下げたり、立て掛けたりすることを禁止します。

電気工事及び使用料 幹線工事は主催者側で一括して行います。お申込電気容量1KWにつき、幹線工事費4,510円と電気使用料2,420円は、出展者の負担となります。尚、請求書は、展示会最終日に小間までお届けいたします。(税込)お支払はお振込でお願いいたします。

⑨小間内工事は別料金となります。

※電気の申請変更の不備がある場合は、会期中に申請してください。後日の受付はできません。

締切期日 令和8年1月9日(金)

申込先 大阪府マシン商業協同組合
〒537-0022 大阪市東成区中本5丁目26番5号 睦マシン(株)内
TEL:06(6743)6480 FAX:06(7632)3397
メールアドレス:info@omsk.gr.jp

展示小間の決定 小間割は主催者側において決めさせていただきます。
小間割決定と同時に出展料、ガイドブック掲載料及び広告料を請求させていただきますので、令和8年1月23日(金)迄にご送金ください。

口座名 大阪府マシン商業協同組合 三菱UFJ銀行 上六支店(普)4168182 みずほ銀行 難波支店(普)721607

出品物の搬入 令和8年3月5日(木) 午前9時～午後5時

出品物の搬出 令和8年3月7日(土) 午後4時30分～午後8時(会期最終日のみ)
※最終日は午後4時30分に終了致します。なお終了時刻前の搬出作業はできません。

⑩翌日は搬出できません。

※搬出日の搬出車輛駐車場ゲートのオープンは14:00となります。

PRの方法 組合員及び出展商社の店頭にA2ポスター掲示
ASM OSAKA 2026公式HP(<https://asm-osaka.com/>)に掲載

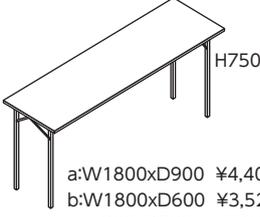
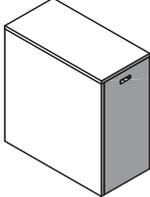
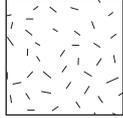
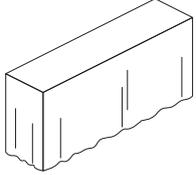
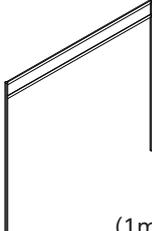
●インスタグラム ●X(旧ツイッター)

組合員並びに関係業界にA4案内ポスターを配布
その他報道機関を利用して周知徹底をはかる



有料オプション (備品・照明器具等)

●備品 (税込)

<p>1 テーブル(長机)</p>  <p>a:W1800xD900 ¥4,400 b:W1800xD600 ¥3,520 c:W900xD900 ¥7,040</p>	<p>2 受付カウンター</p>  <p>W900xD450xH750 ¥7,480</p>	<p>3 パイプイス</p>  <p>¥704</p>	<p>4 パンチカーペット(防災)</p>  <p>Aタイプ (3000x4000) ¥33,000 Bタイプ (3000x2000) ¥16,500 (赤・青・緑・グレー、他)</p>
<p>5 白布(三方巻き)</p>  <p>テーブル(長机)a・b・c 各¥1,980</p>	<p>6 植木</p>  <p>大鉢 ¥5,500</p>	<p>7 消火器</p>  <p>¥2,200</p>	<p>8 パラペット</p>  <p>(1m) ¥3,300</p>

問い合わせ先

〒541-0053
大阪市中央区本町1丁目5-7 西村ビル8F

TEL:06-6264-1111

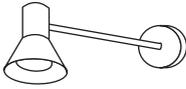
FAX:06-6264-1113

Mail:kanri-2@t-c-s.co.jp

(株)ティ・シー・エス

担当:原田・清水

●照明器具・コンセント (税込)

<p>9 LED蛍光灯 (LEDスティックライト)</p>  <p>¥3,200</p>	<p>10 LEDスポット</p>  <p>¥3,200</p>	<p>11 LEDアームスポット</p>  <p>¥3,200</p>	<p>12 差込みコンセント</p>  <p>a:0.5kw ¥2,800 b:1.5kw ¥3,800</p>
--	--	--	--

問い合わせ先

〒543-0051
大阪市天王寺区四天王寺1-14-3

TEL:06-6779-8914

FAX:06-6779-8920

Mail:info@morioka.e-const.jp

(株)MDS

担当:森岡真弥

※お申込電気容量1Kwにつき、幹線工事費4,510円と電気使用料2,420円は、出展者の負担となります。(税込)

危険物持込貯蔵・取扱申請書 記入要領

- 消防関係届け出および申請
- ①展示会場内で火気を使用したり、危険物を持ち込むことは消防関係法令に基づき原則として禁止されています。
ただし、特に必要な場合に限り、住之江消防署長の許可を受けて使用できます。該当する出展社は、必ず当様式(巻末頁)を提出してください。
 - ②工事中および開催中、消防署の査察が行われます。その際、無届、消防法令違反、または不完全な工事は、取り壊しを命ぜられることがあります。ので、ご注意ください。
消防署への許可申請は、事務局で一括して代行します。当様式に必要事項を記入し、カタログまたは説明書3部と、設置位置を示した小間図面、を同封して、令和8年1月9日(金)までに提出してください。
- 許可を必要とする行為
- ①裸火の使用
裸火とは、電気コンロ・ガスコンロ火・バーナーの炎・火花を伴う整備、その他これに類する火気を言います。
(機械・装置に内蔵のもので露出していないものは除かれます。)
裸火を使用する台は、金属以外の不燃焼材料で被覆しなければなりません。また、落下・転倒するおそれのない安定した所で使用し、係員を常駐させなくてはなりません。なお、展示会場内は指定喫煙所を除いて全館禁煙とさせていただきます。
 - ②危険物の持込み、貯蔵、取扱い
危険物とは、消防法別表記載の、次のような物品を指します。
消防署の許可なしでの、持込み等は禁止されています。
 - (a)石油類(第4類)
 - 第1石油類(ガソリン・ラッカー・シンナー・アルコール類)
 - 第2石油類(灯油・軽油類)
 - 第3石油類(重油・潤滑油・ジゼル油類)
 - 第4石油類(ギヤー油・動植物性油脂類)
 - (b)高圧ガス類
酸素・窒素・アセチレン・CO²等の圧縮高圧ガス
※プロパンガス・水素の会場への持込みは固く禁じられていますので、プロパンを必要とする出展者は、会場のガス供給設備を利用してください。
- 申込・施工上の注意
- ①必ず適応する消火設備を設置してください。
 - ②多量のエネルギーを消費するものは、許可されません。
 - ③危険物の配管は、不燃性のものを使用し、容器・配管は確実に固定してください。
 - ④危険物と火気との間には、火災予防上の安全距離を確保するか、または防火上有効な遮蔽を設けてください。
 - ⑤搬入・搬出時の工事で火花を発生する場合は、消防準備をし、係員を常駐させてください。なお、喫煙は指定場所以外は禁止されています。
 - ⑥実演で使用しない危険物の展示は、容器の内容を変えて(例えば、着色水等に変えて)展示してください。
 - ⑦機械機器洗浄用アルコールも危険物扱いとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

〒541-0053

大阪市中央区本町1丁目5-7 西村ビル8F

TEL:06-6264-1111

FAX:06-6264-1113

Mail:kanri-2@t-c-s.co.jp

(株)ティ・シー・エス

担当:原田・清水